

# 宮津市公報

平成21年9月1日  
宮津市字柳縄手  
345番地の1  
宮津市総務室発行

## 目次

### 告 示

117 宮津市下水道排水設備指定工事業者の異動	1
118 宮津市下水道排水設備指定工事業者の指定	1
119 宮津市公印の電子印の作成	1
120 宮津市議会定例会の招集	1
121 平成21年度補正予算の要領	1

### 公 告

25 公示送達	3
26 公示送達	3
27 宮津市職員採用試験実施要項	3
28 公示送達	5
29 公示送達	5
30 宮津市人事行政の運営等の状況の公表	6

### 水 道 企 業

#### 《告 示》

19 宮津市指定給水装置工事業者の指定	10
---------------------	----

### 教 育 委 員 会

#### 《告 示》

17 宮津市教育委員会定例会の招集	10
-------------------	----

### 選 挙 管 理 委 員 会

#### 《告 示》

11 選挙人名簿及び在外選挙人名簿に登録した者の縦覧	10
12 衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内の候補者の氏名及び当該候補者に係る候補者届出政党の名称の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所	11
13 宮津市条例の制定等の請求に要する有権者総数の50分の1の数	11
14 宮津市議会の解散等の請求に要する有権者総数の3分の1の数	11
15 合併協議会設置協議について選挙人の投票に付することの請求に要する有権者総数の6分の1の数	11
16 衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所	12
17 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における各投票区の投票所	12
18 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票所を閉じる時刻の繰上げ	12
19 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任	13
20 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票の場所及び日時	14

21 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者の選任	14
22 衆議院議員総選挙における開票立会人となるべき者を定めるくじを行う日時及び場所	14
23 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所	14
24 衆議院議員総選挙において在外選挙人名簿に登録されている選挙人の国内における期日前投票所	15
25 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所投票管理者及び同職務代理者の選任	15
26 選挙人名簿及び在外選挙人名簿に登録した者の縦覧	15
27 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票の時刻の繰上げ	16

### 農 業 委 員 会

#### 《 告 示 》

8 宮津市農業委員会総会の招集	16
-----------------	----

**告 示**

## 宮津市告示第117号

宮津市下水道排水設備指定工事業者から異動届を受理したので、宮津市下水道排水設備指定工事業者に関する規則（平成9年規則第3号）第16条の規定により告示する。

平成21年8月11日

宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮下水道指定第47号

- (1) 名称 株式会社大建  
 (2) 代表者 (変更前)代表取締役 米田寛行  
 (変更後)代表取締役 田中修  
 \* \* \*

## 宮津市告示第118号

宮津市下水道排水設備指定工事業者を指定したので、宮津市下水道排水設備指定工事業者に関する規則（平成9年規則第3号）第16条の規定により告示する。

平成21年8月18日

宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮下水道指定第114号

- (1) 名称 大元工業  
 (2) 所在地 京丹後市大宮町口大野321番地の2  
 (3) 代表者 藤村政良  
 (4) 指定期間 平成21年8月18日～平成25年12月31日  
 \* \* \*

## 宮津市告示第119号

宮津市公印のうち、京都地方税機構が徴収行為に使用する市長印凸版の電子印を作成するので、宮津市公印規則（昭和49年規則第16号）第7条第2項の規定により告示する。

平成21年8月24日

宮津市長 井上正嗣

印影	公印の名称及び使用区分	使用開始期日
<略>	市長印凸版 市長名をもって発する文書 (市民税・府民税特別徴収、督促状兼領収書) (市民税・府民税督促状兼領収書) (法人市民税督促状兼領収書) (軽自動車税督促状兼領収書) (入湯税督促状兼領収書) (固定資産税・都市計画税督促状兼領収書) (国民健康保険税督促状兼領収書)	平成22年1月

\* \* \*

## 宮津市告示第120号

平成21年第5回宮津市議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年8月25日

宮津市長 井上正嗣

- 1 期日 平成21年9月1日
- 2 場所 宮津市議会議事堂

\* \* \*

## 宮津市告示第121号

平成21年6月宮津市議会定例会において議決された平成21年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成21年8月26日

宮津市長 井上正嗣

平成21年度宮津市一般会計補正予算(第1号)

1 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
15 府支出金	767,816	800	768,616
3 委託金	62,017	800	62,817
18 繰入金	168,115	30,000	198,115
1 基金繰入金	167,490	30,000	197,490
20 諸収入	916,871	13,800	930,671
3 貸付金元利収入	561,799	2,000	563,799
5 雑入	234,672	11,800	246,472
21 市債	905,315	11,400	916,715
1 市債	905,315	11,400	916,715
歳入合計	10,418,901	56,000	10,474,901

歳出

(単位:千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
3 民生費	2,582,541	2,551	2,585,092
1 社会福祉費	1,505,451	2,551	1,508,002
5 労働費	54,196	29,450	83,646
1 労働諸費	54,196	29,450	83,646
8 土木費	1,204,331	3,513	1,207,844
1 土木管理費	53,836	3,513	57,349
10 教育費	894,951	20,800	915,751
2 小学校費	248,948	800	249,748
5 社会教育費	286,973	20,000	306,973
12 予備費	13,263	314	12,949
1 予備費	13,263	314	12,949
歳出合計	10,418,901	56,000	10,474,901

2 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公民館整備事業	9,400	証書借入又は証券発行 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若	20,800	証書借入又は証券発行 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若

			しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。			しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
--	--	--	--------------------------	--	--	--------------------------

平成21年度宮津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

1 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款 項	補正前の額	補 正 額	計
6 諸収入	11,561	5,500	17,061
3 雑入	11,550	5,500	17,050
歳入合計	2,434,307	5,500	2,439,807

歳出 (単位：千円)

款 項	補正前の額	補 正 額	計
2 事業費	804,223	5,500	809,723
2 施設整備費	509,205	5,500	514,705
歳出合計	2,434,307	5,500	2,439,807

公 告

宮津市公告第25号

公示送達書

次の書類は、宮津市健康福祉室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成21年8月7日

宮津市長 井上正嗣

(以下掲示済)

\* \* \*

宮津市公告第26号

公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成21年8月12日

宮津市長 井上正嗣

(以下掲示済)

\* \* \*

宮津市公告第27号

宮津市職員採用試験実施要項

平成22年度宮津市職員採用試験を次のとおり実施します。

平成21年8月20日

宮津市長 井上正嗣

1 試験区分、採用予定者数及び受験資格

試験区分	採用予定者数	受 験 資 格
一般事務職	若干名	(1) 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校（各同程度と認めるものを含む。）を卒業した方又は平成22年3月末日までに卒業見込みの方 (2) 平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校(同程度と認めるものを含む。)を平成21年3月末日まで

社会福祉士	1名	に卒業した方又は平成22年3月末日までに卒業見込みの方 社会福祉士資格を有する方（平成22年3月末日までに同資格取得見込みの方を含む。）で、昭和58年4月2日以降に生まれた方
保健師	1名	保健師免許を有する方（平成22年3月末日までに同免許取得見込みの方を含む。）で、昭和45年4月2日以降に生まれた方

地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

「社会福祉士」について、資格取得見込みで受験した方が、平成22年3月末日までに実施される国家試験に合格しなかった場合は、採用される資格を失います。

「保健師」について、免許取得見込みで受験した方が、平成22年3月末日までに実施される国家試験に合格しなかった場合は、採用される資格を失います。

2 試験の日時及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	平成21年10月18日(日) 午前8時30分(午前8時20分集合)	第1次試験合格者に文書で通知します。
場所	宮津市中央公民館(宮津市字鶴賀)	宮津市役所

3 試験方法及び内容

(1) 第1次試験

試験科目

区分	試験科目
一般事務職 社会福祉士	一般教養試験・適性検査・小論文
保健師	一般教養試験・専門試験(保健師)

試験方法・内容

一般教養試験	多枝選択式筆記試験・出題数40題・試験時間2時間 (出題分野) 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験 (保健師)	多枝選択式筆記試験・出題数30題・試験時間1時間30分 (出題分野) 地域看護学、疫学・保健統計(情報処理を含む。)及び保健福祉行政論
適性検査	筆記試験 試験時間40分
小論文	筆記試験 試験時間50分

(2) 第2次試験

身体検査

健康診断書提出により審査(健康診断書は、平成21年8月20日以後に診断されたものに限ります。)

個別面接

4 合格発表

区分	発表の時期及び方法	
第1次合格発表	11月上旬(予定)	宮津市役所の掲示板に掲示するほか合格者に文書で通知します。
最終合格発表	11月下旬(予定)	

電話による合否の問い合わせには応じません。

5 合格者の登録及び採用

この試験の合格者は、平成22年度宮津市職員採用候補者名簿に登載し、平成22年4月1日以降、必要に応じ採用します。

なお、この名簿の有効期間は、平成23年3月31日までです。

6 受験申込みの方法

提出書類	受験申込書(写真は、申込前3カ月以内に撮影した上半身前向き) 最終学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)又は卒業見込証明書 最終学年成績証明書 社会福祉士の資格を証明する書類の写し
------	--

	は社会福祉士受験者のみ（取得見込の方は不要） 保健師免許証の写し は保健師受験者のみ（取得見込の方は不要）
郵送で提出する場合	封筒の表に「職員採用試験」と朱書き、受験票送付用封筒（はがきが入る大きさの封筒に宛先を明記し、80円切手をはったもの）を同封してください。
申込先	宮津市役所 総務室職員係（本館3階）

7 受験申込みの受付期間

平成21年8月24日（月）から平成21年9月11日（金）まで

受付時間 午前8時30分～午後5時

郵送の場合は、9月11日（金）〔締切日〕午後5時までには到着したものに限り受け付けます。受付時に受験票をお渡しします。

郵送受付の場合、後日、受験票を送付しますが、9月18日（金）までに届かない場合は、職員係までお問い合わせください。

日曜日及び土曜日は、閉庁のため受付いたしません。

身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめ御連絡ください。

8 給与等

（平成21年4月1日現在）

区分	大学卒	短大卒	高校卒
初任給	159,285円	141,340円	129,593円

職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。

宮津市一般職職員の給与に関する条例に基づき、その他諸手当を支給します。

9 試験結果の開示

この試験結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、受験者本人が、本人であることを証明する書類（受験票等）を持参のうえ、直接来庁してください。（電話、はがき等による請求では開示できません。）

区分	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所等
第1次試験	不合格者	総合順位及び総合得点	各合格発表の日から2週間	宮津市役所本館3階（総務室職員係） （土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）
第2次試験		総合順位		

10 受験についての問い合わせ先

宮津市総務室職員係（本館3階）

〒626-8501 宮津市字柳縄手345番地の1 TEL（0772）22-2121内線231・232

【参考】

地方公務員法第16条（抄）

成年被後見人又は被保佐人

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（会場位置図） 省略

\* \* \*

宮津市公告第28号

公示送達書

次の書類は、宮津市健康福祉室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成21年8月25日

宮津市長 井上正嗣

（以下掲示済）

\* \* \*

宮津市公告第29号

公示送達書

次の書類は、宮津市健康福祉室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成21年8月25日

宮津市長 井上正嗣

(以下掲示済)

\* \* \*

宮津市公告第30号

宮津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第4号)第6条第1項の規定により、平成20年度における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

平成21年8月27日

宮津市長 井上正嗣

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部局別職員の採用状況(平成20年度)

部局	採用者数
市長の事務部局	6人
教育委員会の事務部局	1人
合計	7人

(2) 部局別職員の退職状況(平成20年度)

部局	退職者数
市長の事務部局	5人
教育委員会の事務部局	1人
公営企業	1人
合計	7人

(3) 部局別職員数の状況

部局	区分	平成20年4月1日			(参考)
		職員数	男	女	平成19年4月1日
市長の事務部局		188人	127人	61人	199人
議会の事務部局		5人	4人	1人	5人
選挙管理委員会の事務部局		0人	0人	0人	0人
監査委員の事務部局		2人	1人	1人	2人
教育委員会の事務部局		48人	15人	33人	50人
農業委員会の事務部局		2人	2人	0人	3人
公平委員会の事務部局		0人	0人	0人	0人
公営企業		15人	13人	2人	14人
合計		260人	162人	98人	273人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成20年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B)/(A)	(参考)19年度の人件費
10,660,278千円	2,052,209千円	19.3%	2,139,376千円(19.1%)

平成20年度普通会計(一般会計と休日応急診療所事業特別会計)決算に占める人件費の割合です。人件費には、一般職のほか、市長などの給与、議会議員、消防団員などの特別職に支給される報酬が含まれています。

(2) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職		特別措置
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	
宮津市	310,503円	42歳6か月	284,793円	47歳3か月	管理職等10.0% その他職員7.5% 削減措置後
(参考)国	325,113円	41歳1か月	284,679円	48歳9か月	

一般行政職とは、税務職、看護・保健職など専門職を除く職種です。なお、給料月額は税金や保険料等控除前の金額です。

(3) 職員(一般行政職)の初任給等の状況(平成20年度)

区 分	宮津市（7.5%削減措置後）		（参考）国	
	初任給	採用経過2年経過日の給料月額	初任給	採用経過2年経過日の給料月額
大学卒	159,285円	170,385円	172,200円	180,600円
高校卒	129,593円	137,363円	140,100円	145,900円

## (4) 職員（一般行政職）の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	259,902円	314,192円	331,002円
高校卒	208,865円	258,630円	290,913円

## (5) 職員（一般行政職）の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任主査	係長 主任専門員 主任	副室長	室長	
職員数	12人	7人	77人	52人	17人	11人	176人
構成比	6.8%	4.0%	43.8%	29.5%	9.7%	6.2%	100.0%

## (6) 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		月額等	特別措置		
給 料	市 長	720,000円	20%削減措置後		
	副市長	620,500円	15%削減措置後		
報 酬	議 長	387,000円	10%削減措置後		
	副議長	333,000円			
	議 員	315,000円			
期末手当			6月期	12月期	年間計
	市長・副市長		1.6月分	1.75月分	3.35月分
	議長・副議長・議員		1.6月分	1.75月分	3.35月分

## (7) 主な職員手当の状況（平成20年度）

区 分	宮 津 市			（参考）国		
	支給対象	支 給 額 等			期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	基準日（6月1日・12月1日）の在職職員	支給期	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
		6月期	1.4月分	0.725月分	1.4月分	0.75月分
		12月期	1.6月分	0.725月分	1.6月分	0.75月分
		年間計	3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.50月分
		（加算措置） 職制上の段階、職務の級等による加算制度有				
退職手当	退職職員	勤続区分	自己都合	勤奨・定年	同制度	
		勤続20年	23.5月分	30.55月分		
		勤続25年	33.5月分	41.34月分		
		勤続35年	47.5月分	59.28月分		
		最高限度額	59.28月分	59.28月分		
（加算措置） 定年前早期退職特例措置2%～30%加算						
扶養手当	扶養親族を有する職員	扶養親族区分	月 額		同制度	
		配偶者	13,000円			
		その他	6,500円～11,000円			
		（加算措置） 16歳～22歳の扶養親族加算 5,000円				
住居手当	自己所有の家屋に居住又は借家等に居住し家	住居区分	月 額		同制度	
		借家等（最高支給限度額）	27,000円			
		持家（世帯主）	新築等5年以内	3,800円		2,500円

	賃を支払っている職員		6年目以降	2,300円	-
通勤手当	通勤距離(片道)2km以上の職員	通勤方法	月 額		
		交通用具(自動車等)	(2km)2,000円～(60km)25,900円		(2km)2,000円～(60km)24,500円
		交通機関(鉄道等)	定期券(又は回数券)相当額(月額上限)55,000円		同制度
管理職手当	副室長級以上の管理職員	室長級	給料月額×11.2%(20%削減措置後)		本府省 課長等 139,300円 係長等 46,300円 など
		副室長級	給料月額×8%(20%削減措置後)		
時間外・休日勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員	勤務日の時間外勤務1時間につき	当該職員の時間単価×1.25(深夜勤務は1.5)		同制度
		週休日等(土・日・祝日等)の時間外勤務1時間につき	当該職員の時間単価×1.35(深夜勤務は1.6)		
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務等で、給与上特別の考慮を必要とする職員に支給(全5種類)				全28種類
	代表的なもの	社会福祉業務	1回 2,000円(死亡人収容業務)		
		感染症防疫作業	1回 1,000円		
その他の手当	単身赴任手当・宿日直手当・管理職員特別勤務手当				同制度

平成17年4月1日から京都市町村職員退職手当組合に加入しています。平成17年4月1日以降の退職者については、同組合から退職手当が支給されます。(支給率は、同組合の条例による支給率です。)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(本庁など標準的なもの)

1週間の勤務時間(月曜日～金曜日)	始業時間	終業時間	休息时间	休憩時間
40時間	午前 8時30分	午後 5時15分	午後0時～午後0時15分 午後5時～午後5時15分	午後0時15分～午後1時

(2) 職員の年次有給休暇

制度概要	(参考)平成20年の平均取得日数
1年につき20日付与(ただし、20日を限度に翌年へ繰り越し可)	10.7日

(3) その他の休暇・休業制度

休暇の種類	内容	休暇日数
病気休暇	公務上又は通勤による負傷・疾病	療養に必要と認める期間
	結核性疾患	1年以内
	その他の負傷・疾病	90日以内
特別休暇	産前・産後休暇(職員の出産時)	産前8週間・産後8週間
	結婚休暇(職員の結婚時)	7日以内
	忌引(職員の親族死亡時)	続柄に応じ1日～10日以内
	夏季休暇(夏期の諸行事等)	3日以内(7月～9月)
	子の看護等、学校行事への参加のための休暇	7日以内(1年につき)
その他15種類		
介護休暇	職員の配偶者、父母等が、負傷、疾病等のため介護を要する場合	6月以内
育児休業	職員の子(3歳未満)の養育	職員の子が3歳に達する日まで

## (4) 育児休業の取得状況（平成20年度）

取得者数		取得期間		
男性	女性	6か月超え1年以内	1年超え2年以内	2年超え3年以内
0人	3人	3人	0人	0人

平成19年度から引き続き取得中の者を除く。

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

## (1) 分限処分者数及び懲戒処分者数（平成20年度）

分限処分者数					懲戒処分者数				
免職	休職	降任	降給	小計	免職	停職	減給	戒告	小計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

「分限処分」とは、職員が長期療養その他の事由によりその職務を十分果たすことができない場合の処分であり、「懲戒処分」とは、職員に職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その職員の責任を確認し、職場の秩序と規律の維持・回復を図るために行う処分です。

## 5 職員のサービスの状況

## (1) 職員の兼職等許可の状況（平成20年度）

区分	許可件数	許可内容等
会社の役員等の地位を兼ねる場合	0件	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件	
報酬を得て他の事業若しくは事務に従事する場合	36件	統計調査員他
合計	36件	

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

## (1) 職員研修の実施状況（平成20年度）

研修区分	延受研修者数	研修内容等
集合研修 （研修講師による開催研修）	453人	新規採用職員研修・行政課題研修他
委託研修 （研修機関等での研修）	65人	京都府市町村振興協会（税務研修他）・府北部7市合同研修（ロジカルシンキング）他
地域会議への職員参画	24人	設置された地域会議に職員2名が研修として参画
合計	542人	

## (2) 職員の勤務評定の実施の状況（平成20年度）

実施内容	該当者数
定期昇給時の成績不良者	0人

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

## (1) 職員の公務災害等の申請・認定件数（平成20年度）

区分	申請件数	認定件数
公務災害	0件	0件
通勤災害	0件	0件

## (2) 職員の福利厚生の実施状況（平成20年度）

区分	実施団体	主な事業内容
厚生制度 （地方公務員法第42条）	宮津市職員互助会	弔慰金等給付事業・家族慰安事業・体育大会開催事業他
共済制度 （地方公務員法第43条）	京都府市町村職員共済組合	医療給付事業・年金給付事業・福祉事業（保健事業・宿泊事業・貯金事業他）

## (3) 宮津市職員互助会への補助金の交付状況（平成20年度）

区分	内容
会員数（平成20年4月1日現在）	367人（うち宮津市職員262人）
宮津市職員互助会一般会計歳入額	21,437,279円
うち宮津市補助金 （補助率）	4,847,941円 （給料月額0.5%（職員負担分と同率））

宮津市職員互助会一般会計歳出額	15,655,207円
事務費	2,085,983円
福利厚生費	1,186,161円
事業費	5,280,672円
給付費	7,102,391円

## 8 公平委員会に係る業務の状況

## (1) 公平委員会の主な業務内容

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置を行うこと。

職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。

## (2) 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況（平成20年度）

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

## 水道企業

## 〈告 示〉

宮津市水道告示第19号

宮津市指定給水装置工事事業者を指定したので、宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程（平成10年水管規程第2号）第10条の規定により告示する。

平成21年8月28日

宮津市水道事業

宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮水道指定第S09115号

- (1) 名 称 大槻冷熱設備有限会社
- (2) 所在地 福知山市篠尾新町4丁目100番地
- (3) 代表者 代表取締役 大槻 幸一

## 教育委員会

## 〈告 示〉

宮津市教育委員会告示第17号

平成21年第10回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成21年8月10日

宮津市教育委員会

委員長 上羽 堅一

1 日 時 平成21年8月24日（月）午前10時

2 場 所 宮津市役所 第6会議室

## 選挙管理委員会

## 〈告 示〉

宮津市選挙管理委員会告示第11号

平成21年8月30日執行予定の衆議院議員総選挙に係る選挙時登録において、公職選挙法（昭

和25年法律第100号)第22条第2項の規定により選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面並びに第30条の6第1項の規定により在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第30条の7第1項の規定により次のとおり縦覧に供する。

平成21年8月14日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

- 1 縦覧の期間 平成21年8月18日
- 2 縦覧の場所 宮津市字柳縄手345番地の1  
(宮津市役所内)  
宮津市選挙管理委員会事務局

\* \* \*

宮津市選挙管理委員会告示第12号

平成21年8月30日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内の候補者の氏名及び当該候補者に係る候補者届出政党の名称の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を、次のように定める。

平成21年8月14日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

- 1 日時 平成21年8月18日 午後6時
- 2 場所 宮津市役所 第2会議室

\* \* \*

宮津市選挙管理委員会告示第13号

宮津市条例(市税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。)の制定又は改廃の請求に要する有権者総数の50分の1の数、宮津市の事務の執行に関する監査の請求に要する有権者総数の50分の1の数並びに合併協議会設置の請求に要する有権者総数の50分の1の数は、次のとおりである。

平成21年8月17日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

353人

\* \* \*

宮津市選挙管理委員会告示第14号

宮津市議会の解散の請求に要する有権者総数の3分の1の数及び宮津市の議会議員、市長、副市長、選挙管理委員若しくは監査委員の解職の請求又は教育委員会の委員の解職の請求に要する有権者総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成21年8月17日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

5,873人

\* \* \*

宮津市選挙管理委員会告示第15号

合併協議会設置協議について選挙人の投票に付することの請求に要する有権者総数の6分の1の数は、次のとおりである。

平成21年8月17日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

2,937人

\* \* \*

## 宮津市選挙管理委員会告示第16号

平成21年8月30日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所を、次のように定める。

平成21年8月17日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

(以下省略)

\* \* \*

## 宮津市選挙管理委員会告示17号

平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における各投票区の投票所を、次のように定める。

平成21年8月18日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

投票区名	建物の名称	所在地
第1投票区	宮津市役所	宮津市字柳縄手345番地の1
第2投票区	桜山会館	" 万町476番地
第3投票区	松ヶ岡会館	" 蛭子1070番地
第4投票区	漁師町会館	" 漁師1547・1548合番地
第5投票区	宮津市保健センター	" 鶴賀2109番地の2
第6投票区	城南公民館	" 京口126番地
第7投票区	城東会館	" 吉原2573番地
第8投票区	たんばぼ保育園	" 惣906番地
第9投票区	宮津市大江山レストハウス	" 小田413番地
第10投票区	上宮津地区公民館	" 小田231番地
第11投票区	中村公民館	" 中村190番地の1
第12投票区	栗田幼稚園	" 上司261番地の4
第13投票区	小田宿野公民館	" 小田宿野191番地の3
第14投票区	矢原公民館	" 矢原69番地
第15投票区	吉津保育園	" 須津950番地の31
第16投票区	文珠公会堂	" 文珠497番地の1
第17投票区	江尻公会堂	" 江尻432番地の2
第18投票区	溝尻公民館	" 溝尻354番地の1
第19投票区	浜公民館	" 日置590番地
第20投票区	上公民館	" 日置2583番地の7
第21投票区	下世屋公民館	" 下世屋(山口神社前)
第22投票区	上世屋公民館	" 上世屋543番地
第23投票区	畑公民館	" 畑652番地
第24投票区	宮津市デイサービスセンター-せんごく	" 岩ヶ鼻38番地
第25投票区	田原公民館	" 田原76番地の1
第26投票区	梅ヶ谷公民館	" 奥波見182番地
第27投票区	里波見公民館	" 里波見623番地
第28投票区	日ヶ谷地区公民館	" 日ヶ谷5126番地
第29投票区	落山公会堂	" 日ヶ谷4654番地
第30投票区	由良幼稚園	" 由良1276番地

\* \* \*

## 宮津市選挙管理委員会告示第18号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第40条第1項ただし書の規定により、平成21年8月30日

執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票所を閉じる時刻を、次のとおり繰り上げる。

平成21年8月18日

宮津市選挙管理委員会

委員長 前尾美智子

投票所	投票所を開いている時間
第9投票所	午前7時から午後6時まで
第21投票所	午前7時から午後7時まで
第22投票所	午前7時から午後7時まで
第23投票所	午前7時から午後6時まで
第25投票所	午前7時から午後7時まで
第26投票所	午前7時から午後7時まで
第28投票所	午前7時から午後7時まで
第29投票所	午前7時から午後7時まで

\* \* \*

宮津市選挙管理委員会告示第19号

平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者を、次のとおり選任した。

平成21年8月18日

宮津市選挙管理委員会

委員長 前尾美智子

投票区名	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
第1投票区	<以下掲示済>	本藤 幸仁	<以下掲示済>	鹿田 惠美子
第2投票区	"	上山 栄一	"	森口 哲生
第3投票区	"	中村 明昌	"	塩田 孝史
第4投票区	"	森山 弘章	"	森山 英樹
第5投票区	"	稲岡 修	"	森口 英一
第6投票区	"	小林 弘明	"	松本 隆幸
第7投票区	"	竹内 明	"	前田 繁
第8投票区	"	山口 雅夫	"	藤田 憲一
第9投票区	"	中田 真理子	"	橋本 一郎
第10投票区	"	山本 清二	"	中尾 陽太郎
第11投票区	"	和田野 喜一	"	河島 文衛
第12投票区	"	大西 俊三	"	高松 信久
第13投票区	"	石田 秀明	"	荒砂 博
第14投票区	"	志達 正一	"	中嶋 章夫
第15投票区	"	坂根 雅人	"	吉岡 直樹
第16投票区	"	河嶋 学	"	沖 光博
第17投票区	"	山口 孝幸	"	佐々木 義照
第18投票区	"	笠井 裕代	"	大銅 浩助
第19投票区	"	前田 良二	"	北垣 裕樹
第20投票区	"	三宅 秀明	"	吉田 典彦
第21投票区	"	尾崎 吉晃	"	黒田 浩
第22投票区	"	粉川 正太郎	"	長澤 嘉之
第23投票区	"	木村 裕志	"	居村 真
第24投票区	"	高村 一彦	"	井戸本 守
第25投票区	"	智原 正明	"	中村 善之
第26投票区	"	岩田 一秀	"	橋本 治
第27投票区	"	植松 伸八	"	井上 晴登

第28投票区	<以下揭示済>	谷口 均	<以下揭示済>	荻野由乃
第29投票区	"	木本藤夫	"	内藤進介
第30投票区	"	小西 肇	"	岸田 剛

\* \* \*

## 宮津市選挙管理委員会告示第20号

平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票の場所及び日時は、次のとおりである。

平成21年8月18日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

## 1 開票場所

開票所名 みやづ歴史の館 宮津市字鶴賀2164番地

## 2 開票日時

平成21年8月30日 午後9時

\* \* \*

## 宮津市選挙管理委員会告示第21号

平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者を、次のとおり選任した。

平成21年8月18日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

## 開票管理者

住所 宮津市字滝馬90番地の13

氏名 前尾美智子

## 開票管理者職務代理者

住所 宮津市字大島576番地

氏名 千賀博文

\* \* \*

## 宮津市選挙管理委員会告示第22号

平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙における開票立会人として届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する者が3人以上あるときの開票立会人となるべき者を定めるくじを行う日時及び場所を、次のように定める。

平成21年8月18日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

1 日時 平成21年8月27日 午後6時

2 場所 宮津市役所 応接室

\* \* \*

## 宮津市選挙管理委員会告示第23号

平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所を、次のように定める。

平成21年8月18日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

投票所名	建物の名称	所在地
期日前投票所	宮津市役所	宮津市字柳縄手345番地の1

\* \* \*

## 宮津市選挙管理委員会告示第24号

平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙において、在外選挙人名簿に登録されている選挙人の国内における投票に係る期日前投票所を、次のとおり指定した。

平成21年8月18日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

施設名	所在地
宮津市役所	宮津市字柳縄手345番地の1

\* \* \*

## 宮津市選挙管理委員会告示第25号

平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所投票管理者及び同職務代理者を、次のとおり選任した。

平成21年8月18日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

期日前投票所投票管理者		
住所	氏名	職務を行うべき日
<以下掲示済>	前尾美智子	平成21年8月21日 平成21年8月25日 平成21年8月29日
"	千賀博文	平成21年8月20日 平成21年8月24日 平成21年8月28日
"	堀口善一	平成21年8月19日 平成21年8月23日 平成21年8月27日
"	小谷久代	平成21年8月22日 平成21年8月26日

期日前投票所投票管理者職務代理者		
住所	氏名	職務を行うべき日
<以下掲示済>	野村實千代	平成21年8月19日から 平成21年8月26日までの日

\* \* \*

## 宮津市選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面並びに第30条の6第1項の規定により在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第30条の7第1項の規定により次のとおり縦覧に供する。

平成21年8月28日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

- 縦覧の期間 平成21年9月3日から9月7日まで
- 縦覧の場所 宮津市字柳縄手345番地の1  
(宮津市役所内)  
宮津市選挙管理委員会事務局

\* \* \*

**宮津市選挙管理委員会告示第27号**

平成21年8月18日付け宮津市選挙管理委員会告示第20号で告示した平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票の時刻は、10分繰り上げ午後8時50分とする。

平成21年8月30日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 前尾美智子

**農 業 委 員 会**

**〈告 示〉**

**宮津市農業委員会告示第8号**

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成21年8月4日

宮津市農業委員会  
会長 森川耕一郎

- 1 日 時 平成21年8月10日(月)午前9時30分
- 2 場 所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議 題

議題第20号 農地法第3条の許可申請に係る許可について

議題第21号 非農地証明について